

第 3 回 定 例 会

令和 5 年度 予算案 関係 資料

茨 城 県

目 次

I	令和5年第3回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
II	令和5年度9月補正予算案の概要	
1	基本的な考え方	(2)
2	補正予算の規模	(2)
3	主な事業	(2)
4	繰越明許費	(3)
5	債務負担行為	(3)
6	一般会計補正予算款別内訳（歳入）	(1 1)
7	一般会計補正予算款別内訳（歳出）	(1 2)
8	特別会計補正予算	(1 3)
9	企業会計補正予算	(1 3)
III	債務負担行為一覧	(1 4)
IV	条例その他の議案の概要	(1 6)
V	報告事項	(2 0)

予 算 4 件 (一般会計 1 件 特別会計 2 件 企業会計 1 件)

条例その他 1 1 件 (条 例 3 件 そ の 他 8 件)

報 告 1 件 (専 決 1 件)

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 令和5年第3回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第3号）
- 2 令和5年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和5年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 令和5年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

(条例その他)

- 1 茨城県旅館業法施行条例及び茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 2 茨城県県営住宅条例の一部を改正する条例
- 3 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき移動等円滑化のために必要な信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 4 県有財産の取得について
- 5 県有財産の売却処分について（旧岩井西高等学校敷地等）
- 6 県有財産の売却処分について（那珂西部工業団地事業用地）
- 7 県が行う建設事業に対する市の負担額について
- 8 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 9 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 10 工事請負契約の締結について
- 11 あっせんの申立てについて

(報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

令和5年度9月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

原油価格・物価高騰を機に、本県の特産物である干しいも、メロンに着目した新たなチャレンジを支援するための事業や、特別支援学校の新設をはじめとした県政の課題等への対応のほか、本年6月の大雨からの災害復旧など社会資本の整備に必要な予算を計上するもの。

2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	今回補正予算 B	補正後計 A+B
一般会計	1,300,857	6,605	1,307,462
特別会計	458,330	—	458,330
企業会計	163,851	4,628	168,479
計	1,923,038	11,233	1,934,271

・ 今回の補正予算に係る所要の一般財源については、前年度からの繰越金を充当した。

3 主な事業

(単位：百万円)

(1) 原油価格・物価高騰対策 650

新 干しいも資源循環モデル形成支援事業 260

(干しいも未利用部分の飼料化等に必要な施設や機械等導入に対する補助)

新 干しいも残渣養殖餌料化検証事業 9

(干しいも残渣を活用した養殖魚用エサの試作、成分分析等の実証試験の実施)

新 化学肥料削減緊急支援事業 358

(化学肥料の削減に取り組む農業者を対象とした肥料価格高騰分に対する支援)

新 メロン産地新市場開拓チャレンジ事業 23

(メロンのブランド力強化と輸出拡大のための安定生産に向けた設備等に対する補助)

(2) 新型コロナウイルス感染症対策 2,001

・ 介護施設等感染拡大防止事業 2,001

(感染者等が発生した介護施設等のかかり増し経費や施設内療養費用の支援の増)

(3) 県政の課題等への対応 580

【地域振興事業会計含み 5,208】

・ ひたちなか地区土地造成事業【地域振興事業会計】 4,628

(ひたちなか地区における工業団地の設計・測量、用地取得、造成工事等)

新	(仮称) 神栖特別支援学校整備事業 (児童生徒の長距離通学の解消に向け神栖市内に新たに特別支援学校を建設するための設計等)	2 5 8
新	法人参入型農業団地形成モデル事業 (農業団地形成に適したエリアの調査を実施する市町村に対する補助)	4
新	茨城ご当地グルメ総選挙開催準備事業 (食を通じた地域振興を図るための新たな「ご当地グルメ」の開発支援等)	1 0
新	過疎地域インターン促進事業 (過疎地域の中小企業等と都市部の大学生による実践型インターンの実施)	1 6
・	いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト事業 (企業版ふるさと納税を活用した、高校生など若年層対象の e スポーツイベントの開催等)	8
・	難病審査会関連事業 (指定難病患者等への登録者証発行のためのシステムの改修)	1 1
・	県立学校先端技術活用教育推進事業 (県立中学校向け 1 人 1 台端末の更新整備)	2 0
(4) 社会資本の整備		3, 3 7 4
・	国補公共事業 (国内示増に伴う橋梁修繕等や、農地及び土地改良施設の災害復旧事業等)	1, 4 1 9
・	県単公共事業 (国補事業対象外の道路、河川等の災害復旧事業、再度災害防止対策)	1, 9 5 5

4 繰越明許費

(単位：百万円)

区 分	金 額
一般会計	3 2, 7 0 3
特別会計	3, 0 1 2

5 債務負担行為

1 4 件 (来年度の公共工事の平準化を図るもの 1 3 件、業務委託契約 1 件)

干しいも資源循環モデル形成支援事業（新規）

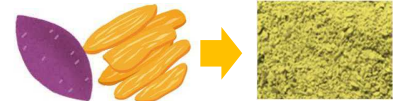
【R5.9月補正予算額 260百万円】

県民生活環境部環境政策課環境企画G（029-301-2933）

物価の高騰に対応し、食品ロスを削減するため、本県特産の干しいもの製造工程で発生する未利用部分を加工し、飼料等のリサイクル資源として有効利用する民間事業者を支援することにより、本県独自の大規模資源循環モデルの形成を図ります。

【事業概要】

干しいも未利用部分を有効利用した飼料化等に必要な施設整備や機械等導入に係る初期費用に対する補助



飼料化等

【補助対象】 公募して選定

- ・ 技術的ノウハウを有する県内の事業者（農業者を除く）
- ・ 上記を含む多様な事業者で構成されるコンソーシアム

【補助率】

- 1 干しいも未利用部分を広域的かつ大規模に回収し、飼料化等の有効利用を図った上で、県内への流通を図る資源循環モデルとなる取組（補助率：2/3以内）
- 2 干しいも未利用部分を有効利用し、飼料化等を行う事業に新規参入、又は事業拡大を図る1以外の取組（資源化に取り組む事業者の裾野の拡大）（補助率：1/2以内）

【公募時期】 10月（予定）

干しいも残渣養殖餌料化検証事業（新規）

【R5.9月補正予算額 9百万円】

農林水産部水産振興課栽培・施設G（029-301-4119）

干しいもの製造工程で発生する残渣の有効活用を図るため、養殖業のコスト削減と養殖魚の地域ブランド化の観点から養殖用餌料^{じりょう}での干しいも残渣の利用可能性を検証します。

【事業内容】

1 養殖魚への給餌有効性検証【8百万円】

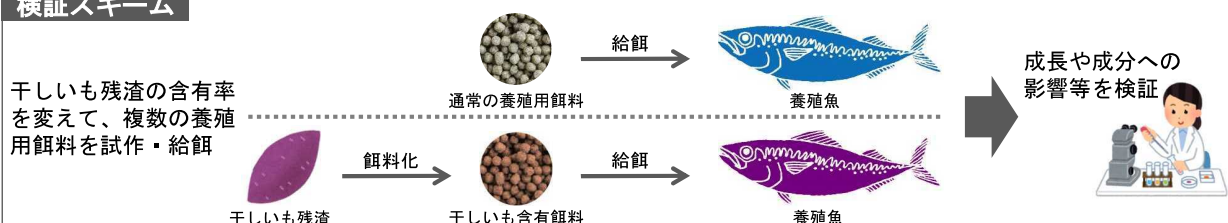
- ・ 干しいも残渣粉体を混ぜ込んだ養殖用餌料を試作
- ・ 養殖魚（マサバ、ウニ、アワビ）への給餌試験を行い、増体重など成長への影響を検証



2 干しいも含有餌料や養殖魚の成分検証【1百万円】

- ・ 試作した養殖用餌料や養殖試験魚の成分分析を行い、うま味成分等への影響を検証

検証スキーム



化学肥料削減緊急支援事業（新規）

【R5.9月補正予算額 358百万円】

農林水産部農業政策課戦略推進G（029-301-3828）

肥料価格の高騰が続く中、化学肥料の削減に取り組む農業者に対し、価格高騰分の一定割合を補填することで、肥料削減に向けた取組を支援します。

事業概要

- 1 支援内容：化学肥料使用量の削減に取り組む農業者に対し、肥料の価格高騰分の一定割合を補填し、農業経営の負担軽減と肥料削減の取組定着を支援
- 2 対象者：化学肥料使用量の2割削減に取り組む農業者
- 3 補填割合：価格高騰分の1/3以内（ただし、対象者のうち認定農業者は2/3以内）
- 4 対象肥料：2023年^{あきひ}秋肥（2023年6月～10月注文・購入分）
- 5 対象経費：2023年秋肥購入額のうち価格上昇分（2021年比：1.3倍）
※使用量低減率（0.9）を加味



メロン産地新市場開拓チャレンジ事業（新規）

【R5.9月補正予算額 23百万円】

農林水産部産地振興課施設野菜・果樹花きG（029-301-3954）

「日本一のメロン県」の地位を確固たるものとするため、贈答用需要が高まる年末の出荷に新たにチャレンジするとともに、海外マーケットに対応した残留農薬基準を満たす商品づくりなどの取組を支援します。

【事業内容】

- 1 ブランド力強化に向けた生産・流通対策【10百万円】
 - お歳暮需要への対応に向けた12月出荷メロンの生産技術実証及びパッケージ開発
 - 春メロンの付加価値を高める生産技術開発に向けた施設等整備（補助率1/2）〈補助対象：農業用施設（ハウス）、非破壊糖度計〉
- 2 輸出拡大に向けた安定生産対策【13百万円】
 - 輸出先国（米国等）が求める残留農薬基準等に対応する生産技術の実証
 - 品質の安定化によるロス率低減に向けた生産施設の整備（補助率1/2）〈補助対象：農業用施設（ハウス）〉



介護施設等感染拡大防止事業

【R5.9月補正予算額 2,001百万円】

福祉部長寿福祉課介護保険指導・監査G (029-301-3343)

感染者等が発生した介護施設等に対し、サービスを継続するためのかかり増し経費や、医療機関の負担軽減を図るための施設内療養費用を支援します。

感染者等が発生した介護施設等に対し、サービス継続に係るかかり増し経費及び施設内療養費を支援

- ・補助先：感染者等が発生した施設及び施設内療養を行った入所施設等
- ・補助対象：①消毒・清掃費用、割増賃金・手当、宿泊費等 ②衛生用品の購入費用等
③施設内療養に要する費用（1名につき最大30万円）等

事業予算を拡充 2,001百万円

①国の補助制度継続分（1,141百万円）

- ・1日あたりの施設内療養者数が小規模施設（定員29人以下）で2名以上、大規模施設（定員30人以上）で5名以上を超える場合、療養者1名につき1万円/日を追加補助等

②今後の感染拡大への備え（860百万円）

- ・これまでの新型コロナウイルス感染拡大の経験を踏まえ、昨年度の第8波に対して2023年度予算で対応した所要額相当分を計上



ひたちなか地区土地造成事業

【R5.9月補正予算額 4,628百万円】

立地推進部立地整備課工業団地整備担当 (029-301-2752)
立地推進部立地推進課立地担当 (029-301-2036)
企業局総務課企画経営室 (029-301-4938)

ひたちなか地区においては、複数企業からの確実性の高い産業用地取得要望を踏まえ、現在常陸那珂工業団地の「第1期拡張地区」の整備を推進しています。

当地区については、第1期拡張地区の開発着手後も新たな引合があることから、企業が求めるスケジュールに合わせて産業用地を迅速に提供できるよう、県施行による「第2期拡張地区」の開発を行います。

事業概要

1 常陸那珂工業団地「第1期拡張地区」の整備推進（4,548百万円）

- ・必要な手続き等が順調に進捗し、対象地（国有地）を今年度内に取得できる見込みとなったことから、用地取得費を計上。
- ・早期分譲が可能となるよう、用地取得後、直ちに着工するための造成工事費を計上。

<計画概要>

所在地：ひたちなか市新光町地内（常陸那珂工業団地隣接地）／面積：約23ha（分譲面積約22ha）
事業費：約68億円（地域開発事業債で対応）／事業期間：R5年度～

2 常陸那珂工業団地「第2期拡張地区」の開発着手（80百万円）

- ・第1期拡張地区と同様に国有地の利活用計画において産業集積を図る区域として位置付けられていること、企業が求めるスケジュールに合わせて産業用地を迅速に提供する必要があり、常陸那珂工業団地の拡張となることなどから県施行による工業団地の開発を行うにあたり、測量・設計費を計上。

<計画概要>

所在地：ひたちなか市新光町地内（常陸那珂工業団地隣接地）／面積：約38ha（分譲面積約34ha）
事業費：約102億円（地域開発事業債で対応）／事業期間：R5年度～



(仮称) 神栖特別支援学校整備事業（新規）

【R5.9月補正予算額 258百万円】

教育庁学校教育部特別支援教育課管理G (029-301-5272)
教育庁総務企画部財務課施設G (029-301-5173)

神栖市域から長時間をかけて鹿島特別支援学校に通学する児童生徒の、通学に係る心身の負担軽減を図るため、神栖市内に特別支援学校を新設します。

通学区域	神栖市				
学 部	小学部、中学部、高等部				
規 模	約150人・35学級				
設置場所	神栖市須田地内 (神栖市若松運動場隣接地)				
開校目標	2027年(令和9年)4月				
整備スケジュール	2023	2024	2025	2026	2027
	設計・測量		工事		開校
効果	総事業費：約40億円 (うち設計委託等：258百万円) 最長通学距離・時間が半減 約40km・80分 ⇒ 約20km・40分				



法人参入型農業団地形成モデル事業（新規）

【R5.9月補正予算額 4百万円】

農林水産部農業経営課就農・農業参入支援室 (029-301-3844)

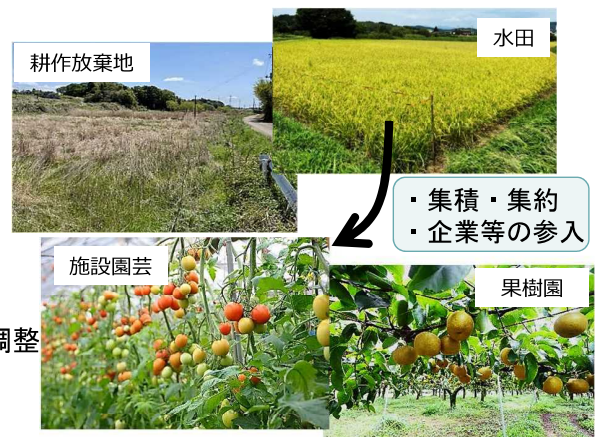
企業等を新たな担い手として捉え、本県農業への参入を推進し、農業団地の形成を図るために、市町村と連携して農業団地形成の候補となるエリアの選定と調査を行います。

【取組内容】

- ・ 農業団地形成に適したエリアの選定と調査を行う市町村に対し、調査にかかる経費を助成
- ・ 加えて、地権者の合意形成をスムーズに進めるための地権者協議会の設置を支援

【事業内容】

- 1 補助対象者
農業団地形成に意欲のある市町村
- 2 補助率 10/10
- 3 対象経費 (1,850千円以内/市町村)
 - ・ 人件費
 - 地権者や耕作者の状況把握
 - 地権者の意向確認、地権者協議会設立の調整
 - ・ ボーリング調査費
 - 土質調査等



茨城ご当地グルメ総選挙開催準備事業（新規）

【R5.9月補正予算額 10百万円】

政策企画部地域振興課企画調整G（029-301-2720）

観光産業が物価高騰等の影響を受けている状況を踏まえ、「食」の観光資源の発掘及び「食」を通じた地域振興を図るため、新たに市町村等が「ご当地グルメ」を開発する場合に支援を行い、グルメフェス開催に向けた準備を進めます。

◆新たに市町村等が「ご当地グルメ」を開発する場合の支援

- ① 食の専門家（料理人・料理研究家等）によるアドバイス
- ② ストーリー性のあるプロモーション動画の制作



<グルメフェス開催概要（案）>

茨城ご当地グルメ

開催時期：2024年（令和6年）10月上旬予定

開催場所：三の丸庁舎（水戸市）

開催方法：「一般料理部門」と

「スイーツ部門」に分けて来場者等がグランプリを決定

市町村等は、部門毎に「ご当地グルメ」を出店

実行委員会形式（事務局＝県）により運営

NO.1



過疎地域インターン促進事業（新規）

【R5.9月補正予算額 16百万円】

政策企画部計画推進課移住推進G（029-301-2536）

過疎地域の中小企業等に都市部の学生を長期インターンとして呼び込むことで、企業の新たなチャレンジや事業活動の活性化を促進するとともに、地域の人々との交流を通じ、将来の移住につながる関係人口の創出を図ります。

事業内容

- 過疎地域の中小企業等と都市部の大学生等をマッチングし、経営者とともに新規事業や商品開発などにチャレンジする実践型インターンを実施（コーディネーターが伴走支援）
- インターン期間中に、地域の人々や農産物等の魅力に触れる交流会などを実施

期間	1カ月程度 ※滞在先：お試し住宅や民泊などを想定
案件数	最大15社（1社あたり2名程度）
対象地域	常陸太田市、潮来市、常陸大宮市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、城里町、大子町、河内町、利根町

スケジュール

- 11月：企業募集・選定
- 12月：フェア等で学生に周知、企業とマッチング
- 2月：インターン実施期間中に交流会等実施
- 3月：報告会実施



企業活性化・関係人口創出






いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト事業

【R5.9月補正予算額 8百万円】

産業戦略部産業政策課産業企画G (029-301-3523)

「eスポーツの拠点・茨城」のブランド化を図るため、高校生など若年層を対象としたeスポーツソフトを用いたゲーム制作講座等及びその成果を活用したeスポーツ大会を実施します。

【目的】高校生など若年層のデジタル技術の習得等と、茨城県の魅力発信を図る

【事業内容】		
①	Fortnite ^{フォートナイト} *クリエイティブモードを活用したゲーム制作講座の実施 ・プロクリエイターによる、高校生などを対象としたFortniteクリエイティブの体験講座を開催	
②	茨城県をテーマとしたゲームマップ制作コンテストの開催 ・高校生などが、県の未来の姿等を表すゲームマップをFortniteクリエイティブモード等を活用し制作するコンテストを開催	
③	②のゲームマップを活用したeスポーツイベントの実施 ・上記コンテスト優秀作品に選ばれたゲームマップを活用した、eスポーツイベントを実施	

*Epic Games社が販売・配信するオンラインのシューティングゲームで、アクションやバトルロイヤル、サンドボックスといった異なるゲームジャンルのゲームモードを提供。



難病審査会関連事業

【R5.9月補正予算額 11百万円】

保健医療部健康推進課難病対策G (029-301-3220)

難病法及び児童福祉法の改正により、福祉、就労等の各種支援を円滑に利用できるようにするため、指定難病の患者又は小児慢性特定疾病児童等へ「登録者証」を発行するにあたり、システムの改修を実施します。

事業の内容

【事業内容】指定難病システム改修の委託
【改修スケジュール】2024年（令和6年）3月まで

登録者証の活用イメージ（国想定）

県

【登録者証の発行】

→

原則マイナンバー連携
を活用

指定難病
患者等

←

【各種支援の利用促進】

マイナンバー連携
による確認

ハローワーク等
市町村（福祉部門）
・障害福祉サービス

○対象者

【指定難病】①医療費助成を受けている者
②医療費助成の不支給決定を受けた者
③軽症のため医療費助成の申請に至らない者

【小児慢性特定疾病】①医療費助成を受けている者

障害福祉サービスの受給申請時やハローワーク等の利用時に、医師の診断書に代わり、指定難病の患者等であることをマイナンバー連携により確認
(令和6年4月1日施行)



県立学校先端技術活用教育推進事業



【R5.9月補正予算額 20百万円】

教育庁学校教育部教育改革課ICT教育推進室 (029-301-5308)

県立中学校に整備した1人1台端末を更新整備し、先端技術を活用した質の高い教育を推進します。

1 内容

- 2019年（令和元年）度に整備した県立中学校5校の1人1台端末310台の更新



2 背景及び目的

- 2019年（令和元年）度に整備した1人1台端末の半数以上に経年劣化等による不具合が発生
- 1人1台端末の更新を行うことで、先端技術を効果的に活用できる環境を維持
- 感染拡大防止のための休校措置の際の学習環境を確保し、生徒の学びを保証



社会資本の整備



土木部監理課予算G (029-301-4329)

農林水産部農業政策課総務G (029-301-3817)

1 公共事業	3,374百万円
○令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に伴う災害復旧等の社会資本の整備に必要な予算を計上	
(1) 国補公共事業	1,419百万円
○緊急的に対応が必要な橋梁修繕、耐震補強及び公園整備等 事業箇所：国道294号細代跨線橋（つくばみらい市）など25箇所	
○農地及び土地改良施設の災害復旧 68箇所 等	415百万円
(2) 県単公共事業	1,955百万円
○緊急的に対応が必要な河川や道路等の災害復旧 49箇所	
○災害により氾濫注意水位を超過した河川や通行規制が発生した道路等の再度災害防止 事業箇所：野田牛久線、谷田川（牛久沼）など40箇所	206百万円
	1,749百万円

6 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	426,831	—	426,831
地方消費税清算金	143,781	—	143,781
地方譲与税	54,518	—	54,518
地方特例交付金	2,000	—	2,000
地方交付税	196,368	—	196,368
交通安全対策特別交付金	736	—	736
分担金及び負担金	8,151	5	8,156
使用料及び手数料	15,838	—	15,838
国庫支出金	172,817	1,644	174,461
財産収入	1,972	—	1,972
寄附金	132	8	140
繰入金	46,153	2,001	48,154
繰越金	5,000	678	5,678
諸収入	142,518	18	142,536
県債	84,042	2,251	86,293
計	1,300,857	6,605	1,307,462

7 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,681	—	1,681
総務費	41,276	—	41,276
企画開発費	14,335	26	14,361
生活環境費	8,527	260	8,787
防災・危機管理費	5,372	—	5,372
保健医療費	138,317	216	138,533
福祉費	127,560	2,001	129,561
労働費	2,760	—	2,760
農林水産業費	41,635	565	42,200
営業戦略費	6,873	—	6,873
立地推進費	19,755	—	19,755
商工費	123,306	56	123,362
土木費	100,254	2,747	103,001
警察費	62,625	—	62,625
教育費	258,642	278	258,920
災害復旧費	957	456	1,413
公債費	162,309	—	162,309
諸支出金	182,673	—	182,673
予備費	2,000	—	2,000
計	1,300,857	6,605	1,307,462

8 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
競 輪 事 業	20,050	—	20,050
公 債 管 理	160,318	—	160,318
市 町 村 振 興 資 金	796	—	796
鹿島臨海工業地帯造成事業	1,969	—	1,969
県立医療大学付属病院	3,719	—	3,719
国 民 健 康 保 険	242,939	—	242,939
母子・父子・寡婦福祉資金	315	—	315
中 小 企 業 事 業 資 金	1,399	—	1,399
農 業 改 良 資 金	372	—	372
林業・木材産業改善資金	91	—	91
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	—	72
港 湾 事 業	10,965	—	10,965
都市計画事業土地区画整理事業	15,325	—	15,325
計	458,330	—	458,330

9 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
病 院 事 業	29,230	—	29,230
水 道 事 業	34,881	—	34,881
工 業 用 水 道 事 業	21,194	—	21,194
地 域 振 興 事 業	47,210	4,628	51,838
鹿島臨海都市計画下水道事業	6,263	—	6,263
流 域 下 水 道 事 業	25,073	—	25,073
計	163,851	4,628	168,479

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地方道路整備 工事請負契約	一般国道293号、常陸太田市増井町地内外9箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	1,220,000千円
県単道路緊急修繕 工事請負契約	一般国道123号、城里町那珂西地内外23箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	940,000千円
県単道路植栽管理 工事請負契約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	740,000千円
県単道路維持 工事請負契約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	80,000千円
橋梁点検 業務委託契約	鉄道及び高速道路を跨ぐ道路橋の定期点検業務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	150,000千円
電線共同溝整備 工事請負契約	一般国道349号、常陸太田市木崎二町地内外1箇所の電線共同溝整備に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	210,000千円
県単交通安全施設 工事請負契約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	60,000千円
国補河川改修 工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	150,000千円
海岸保全施設整備 工事請負契約	鹿嶋海岸、鹿嶋市荒野地先の養浜に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	70,000千円
県単水辺空間づくり 河川整備事業 工事請負契約	一級河川前川、潮来市潮来地先の河川堤防護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	5,000千円
港湾統合補助事業 工事請負契約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	84,000千円
県営住宅長寿命化 工事請負契約	百合が丘アパートの県営住宅の長寿命化に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	84,240千円

[特別会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨城港常陸那珂港区 機能施設整備 工事請負契約	茨城港常陸那珂港区のふ頭用地整備及び荷 役機械整備に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	1,400,000千円

[企業会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
ひたちなか地区土地 造成事業造成関連 業務委託契約	ひたちなか地区土地造成事業の造成事業に 係る委託契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和8年度	5,825,400千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(財政課、生活衛生課)</p> <p>茨城県旅館業法施行条例及び茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>旅館業法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>旅館業の事業譲渡について知事の承認を受けたときには、当該事業の譲受人が新たに許可の取得を行うことなく旅館業を営む者の地位を承継する制度が新設されたこと等に伴う引用条項の移動等及び事業譲渡による旅館業を営む者の地位の承継に係る承認申請手数料の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3条の3第3項」→「第3条の4第3項」等 ・地位の承継の承認申請手数料 7,500円 <p style="text-align: right;">(施行日 規則で定める日)</p>
<p>(住宅課)</p> <p>茨城県県営住宅条例の一部を改正する条例</p> <p>県営住宅に入居することができる者の資格を見直すため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>県営住宅の入居者資格は原則として同居親族がある者に限られているところ、近年、若年単身世帯を含む単身世帯が増加している傾向を踏まえ、住宅に困窮する低額所得者に対する的確に県営住宅が供給されるよう同居親族要件を廃止するもの</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日)</p>
<p>(交通規制課)</p> <p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき移動等円滑化のために必要な信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進のため信号機等についての参酌基準を定めている左記国家公安委員会規則が一部改正されたことを踏まえ、低速・小型の自動配送ロボット等の遠隔操作型小型車及び電動キックボード等の特定小型原動機付自転車に係る規定を信号機に関する基準に追加するもの</p> <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>

議 案	内 容
<p>(保健政策課) 県有財産の取得について</p> <p>県立医療大学付属病院の備品として、MRI装置及びX線CT装置を取得しようとするものである。</p>	<p>取得する財産の内容</p> <p>(1)物品の名称、数量 ・MRI装置 1式 ・X線CT装置 1式</p> <p>(2)取得予定価格 484,000,000円</p> <p>(3)取得先 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 シーメンスヘルスケア株式会社 千葉・茨城営業所 営業所長 森本 光威</p>
<p>(管財課) 県有財産の売却処分について</p> <p>企業誘致用地として、坂東市上出島1200番1ほか10筆の土地及び建物31棟を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示 ・土地 坂東市上出島1200番1ほか10筆 面積 56,718㎡ ・建物 鉄筋コンクリート造4階建てほか30棟 延床面積 11,535.30㎡</p> <p>(2)売却予定価格 344,800,000円</p> <p>(3)売却処分先 坂東市岩井4365番地 坂東市長 木村 敏文</p>
<p>(立地整備課) 県有財産の売却処分について</p> <p>事業用地として、那珂市戸6700番3の一部の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示 ・那珂市戸6700番3 ・土地 48,187.43㎡</p> <p>(2)売却予定価格 626,436,590円</p> <p>(3)売却処分先 ひたちなか市武田1060番地 エッペンドルフ・ハイマック・テクノロジーズ株式会社 代表取締役 根本 建一</p>

議 案	内 容															
<p>(林業課、水産振興課) 県が行う建設事業に対する市の負担額について</p> <p>令和5年度において県が行う広域漁港整備事業等に対する市の負担について、地方財政法の規定に基づき、その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第27条の規定に基づく市の負担額 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="643 378 1348 537"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道事業</td> <td>30,000</td> <td>常陸太田市</td> </tr> <tr> <td>漁港事業</td> <td>158,030</td> <td>神栖市外3市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>188,030</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	林道事業	30,000	常陸太田市	漁港事業	158,030	神栖市外3市	計	188,030				
事業名	負担額	備考														
林道事業	30,000	常陸太田市														
漁港事業	158,030	神栖市外3市														
計	188,030															
<p>(農地整備課) 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について</p> <p>令和5年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担について、土地改良法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第27条及び土地改良法第91条の規定に基づく市町村の負担額 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="643 797 1348 880"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 営</td> <td>765,505</td> <td>水戸市外37市町村</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	県 営	765,505	水戸市外37市町村									
事業名	負担額	備考														
県 営	765,505	水戸市外37市町村														
<p>(監理課) 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について</p> <p>令和5年度において県が行う河川事業等に対する市町村の負担について、地方財政法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づく市町村の負担額 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="643 1140 1348 1339"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川事業</td> <td>72,150</td> <td>日立市外13市町</td> </tr> <tr> <td>港湾事業</td> <td>121,500</td> <td>ひたちなか市外1村</td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>509,921</td> <td>水戸市外30市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>703,571</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	河川事業	72,150	日立市外13市町	港湾事業	121,500	ひたちなか市外1村	下水道事業	509,921	水戸市外30市町村	計	703,571	
事業名	負担額	備考														
河川事業	72,150	日立市外13市町														
港湾事業	121,500	ひたちなか市外1村														
下水道事業	509,921	水戸市外30市町村														
計	703,571															
<p>(障害福祉課) 工事請負契約の締結について</p> <p>県立あすなろの郷セーフティネットA寮棟他新築工事について、請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1) 工 事 名 県立あすなろの郷セーフティネットA寮棟他新築工事 (2) 工 事 箇 所 水戸市杉崎町地内 (3) 構 造 規 模 地上1階建木造 (4) 面 積 5,288.69㎡ (5) 工 期 令和5年10月～令和7年3月 (6) 請負契約額 2,121,350,000円 (7) 契約の相手方 コスモ・大貫・大内特定建設工事共同企業体 代表構成員 水戸市けやき台2丁目13番地2 コスモ総合建設株式会社 代表取締役 池田 勇夫</p>															

議 案	内 容
<p>(政策調整課) あっせんの申立てについて</p> <p>東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故に係る損害賠償金等の支払について和解の仲介を求めるため、原子力損害賠償紛争解決センターへあっせんの申立てをしようとするものである。</p>	<p>申立ての内容</p> <p>(1) あっせんの申立て先 東京都港区西新橋一丁目5番13号 原子力損害賠償紛争解決センター</p> <p>(2) あっせんの申立て先の相手方 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明</p> <p>(3) あっせんの申立ての要旨 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故に起因し、県が平成26年度から令和3年度までの間に放射性物質の影響対策を実施したこと等により被った損害に係る損害賠償金及び遅延損害金の支払について、和解の仲介を求めるもの。</p>

V 報告事項

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項 (専決処分年月日)	内 容
<p>(福祉政策課) 和解について (令和5年8月1日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 令和3年7月8日(木) 午前11時20分頃 (2) 事故発生場所 東茨城郡茨城町大字宮ヶ崎1955番地2地先県道上</p> <p>(3) 事故概要 軽乗用自動車を運転して出張途中、相手方の小型貨物自動車に衝突した事故(福祉相談センター所属)</p> <p>(4) 損害賠償額 552,576円 (全額、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの支払)</p>
<p>(道路維持課) 損害賠償の額の決定について (令和5年8月1日専決処分)</p> <p>県道上で発生した車両破損事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 令和5年4月1日(土) 午前9時30分頃 (2) 事故発生場所 笠間市福田962番地20地先県道上</p> <p>(3) 事故概要 県道上を自転車で走行中、路面に生じていた穴ぼこに落輪し、同車両を破損した事故</p> <p>(4) 損害賠償額 518,760円 (全額、東京海上日動火災保険株式会社からの支払)</p>
<p>(道路維持課) 損害賠償の額の決定について (令和5年8月1日専決処分)</p> <p>県道上で発生した車両破損事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 令和5年4月2日(日) 午後0時40分頃 (2) 事故発生場所 水戸市千波町1945番地の12地先県道上</p> <p>(3) 事故概要 県道上を普通乗用自動車で行中、街路樹の枝が落下し、同車両を破損した事故</p> <p>(4) 損害賠償額 598,943円 (全額、東京海上日動火災保険株式会社からの支払)</p>
<p>(道路維持課) 損害賠償の額の決定について (令和5年8月1日専決処分)</p> <p>国道上で発生した車両破損事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 令和5年4月16日(日) 午後11時頃 (2) 事故発生場所 つくば市下広岡1056番地12地先国道上</p> <p>(3) 事故概要 国道上を普通乗用自動車で行中、路面に生じていた穴ぼこに落輪し、同車両を破損した事故</p> <p>(4) 損害賠償額 797,347円 (全額、損害保険ジャパン株式会社からの支払)</p>

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>(道路維持課) 損害賠償の額の決定について (令和5年8月3日専決処分)</p> <p>県道上で発生した車両破損等事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1)事故発生日時 令和4年8月8日(月)午前11時34分頃 (2)事故発生場所 久慈郡大子町大字上野宮1814番地4地先県道上</p> <p>(3)事故概要 県道上を大型自動二輪車で走行中、道路を横断するグレーチングの蓋の不全により落輪し、同車両等を破損するとともに、運転者が負傷した事故</p> <p>(4)損害賠償額 911,474円 (全額、東京海上日動火災保険株式会社からの支払)</p>
<p>(道路維持課) 損害賠償の額の決定について (令和5年8月3日専決処分)</p> <p>県道上で発生した車両破損事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1)事故発生日時 令和5年4月6日(木)午後5時20分頃 (2)事故発生場所 笠間市片庭1853番地1地先県道上</p> <p>(3)事故概要 県道上を普通貨物自動車及び小型貨物自動車で行中、県道の法面から落下してきた樹木に衝突し、これらの車両を破損した事故</p> <p>(4)損害賠償額 1,128,134円 (全額、損害保険ジャパン株式会社からの支払)</p>